

新年に向けた近畿中国森林管理局の国有林材の供給対策について

10月に実施した第1回の国有林材供給調整検討委員会の意見を踏まえ、局として計画的な生産を行うとともに、民有林へ原木供給の必要性を発信してきたところです。

しかしながら、同委員会以降も引き続き木材消費が活発となる中、一部の地域では積雪等による供給量の減少も懸念されている状況です。

このような状況から、各委員の方から、現状と今後の対応等についての意見をいただき、「新年に向けた近畿中国森林管理局の国有林材の供給対策」として以下のとおり取りまとめました。

《新年に向けた国有林材の供給対策》

民有林も含めた管内全体としては、昨年並みあるいはそれ以上の丸太生産量となっているものの、国産材製品の需要の方が更に上回っている状況です。しかしながら、今後は、消費税増税前の駆け込み需要についても落ち着いてくるのではないかとされており、住宅着工戸数も11月、12月をピークに減少に転じるとの見方もあります。

このような状況を踏まえ、国有林としては、新年の出来るだけ早い段階での素材生産に努めることとします。また、需給動向に応じた柔軟な対応が可能な立木販売による木材の供給に努めていきます。

〈委員の方からの主な意見〉

○素材生産の動向及び今後の方向について

- ・素材の生産量は、管内全般としては増えている状況にあるが、滋賀、京都等、台風の影響で出材が減少している地域も見られる。
- ・今後は、丸太をいかにA、B、C、D材へ上手く配分していくかが重要となるが、そのためには、十分な生産量が必要である。
- ・間伐で量を出すのは限界があり、今後は、育林への助成措置も含めた、皆伐への取り組みも進めていく必要がある。
- ・現在でも素材生産を行う事業者が不足している状況であり、今後、木質バイオマス関係への需要の増加を考慮すれば、事業者の早期の育成が必要である。
- ・素材生産の現場では、急傾斜地等により架線集材に頼らざるを得ない箇所もある。今のうちに架線集材の技術を伝承する取り組みを始める必要がある。

○国産材の需要及び価格の動向について

- ・住宅着工戸数は、季節的要因から11月、12月がピークになるものと思われる。
- ・立木販売であれば、搬出期限が長いことから、期間内での需給動向に応じた柔軟な丸太生産が可能となる。
- ・関東の木材市場では、物は不足しているものの、価格は少し落ち着いてきている。
- ・原木が不足ということであるが、製材工場が休止したという話は聞かれないことから、各社とも何とか材の調達をし操業している状況と推測される。
- ・ヒノキ土台角が入手できないので、米ツガ注入材に戻る動きがある。
- ・スギ管柱・間柱も量が揃わず、Wウッドに戻る動きがあり、ダブっていたWウッド製品が、ここに来て不足するのではとの声も聞かれる。

○その他

- ・今後、木質バイオマス発電には膨大な需要が見込まれることから、これまでの木材の流通に与える影響に十分注意していく必要がある。
- ・川上から川下までの連携が不足しているため、川下の情報が川上へ上手く伝わっていない。原木は、「今、欲しい」と言って、すぐに出てくるものではなく、川下から川上へ、先を見越した適切な情報を継続的に発信していくことが重要である。